

平成27年4月1日

医療法人ケアテル行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間

2 内 容

目標1 所定外労働削減の為、全事業所でノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 平成27年4月 所定外労働の現状把握
- 平成27年6月 社内検討委員会での検討開始
- 平成27年9月 ノー残業デーの実施

目標2 保護者が働いている所を子供が見ることができる「子供参観日」の実施

<対策>

- 平成27年4月 社内検討委員会での検討開始
- 平成27年5月 制度に於けるパンフレット及び資料作成
- 平成27年6月 保育時間の延長開始

目標3 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成27年4月 社内検討委員会での検討開始
- 平成27年4月 随時、雇用開始

目標4 子供を育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の運営